

氏 名	むら しみ よし とも 村 上 良 知
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学 位 記 番 号	論 工 博 第 3201 号
学位授与の日付	平 成 9 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	高齢者の加齢と生活ニーズに対応する住宅計画に関する研究

論文調査委員 (主 査) 教 授 三 村 浩 史 教 授 岡 崎 甚 幸 教 授 宗 本 順 三

論 文 内 容 の 要 旨

この論文は、高齢者対応仕様の速やかな普及実現が求められているところの「民間新築住宅における対応化設計」「既存住宅における対応化改善支援」および「高齢者向け公的特別住宅の質の向上」の3つの領域について、住生活の視点から具体的な住宅計画指針を提示したものである。論文は、1章と本文2部5章および終章の全7章から成っている。

第1章は、本研究の目的を述べるとともに、整備の課題と手法が異なる住宅を、所有関係と改善方法から5領域に分け、それぞれの施策動向を概観しつつ、本研究の課題を明確化している。

本文第1部は、高齢対応住宅の平面構成を体系的に検討したものである。ともすれば、高齢化対応は、手すりの設置や床の段差解消といった建築詳細レベルが取り上げられるが、本研究は、これに限定せず、高齢者への配慮を、住宅計画の基本である平面構成に立ち戻って、加齢に伴うニーズに対応できる平面構成の在り方を、上記各領域ごとに体系的に検討し、具体的な設計指針として提案している。すなわち、まず第2章では、高齢者向けケア付き住宅の代表であるシルバーハウジングについて全国のプランを収集整理し、まったく異なった平面構成原則が併存していることを明らかにし、類型ごとの典型住戸における高齢者の住み方調査を通して、居室分離型より居室連続型の方が、加齢による身体機能低下に伴う起居 Territories の縮小化傾向を防止しやすいことを実証している。

第3章は、身障者の住生活分析を基に、自立歩行・車椅子使用、寝たきりの障害程度に応じた平面構成のあり方を検討し、モデルプランを提案している。しかし、身障者向け特定目的公共住宅のように特別な配慮を施した住居であっても、入居後の加齢による身体機能の低下で、新たな不都合が生じることを明らかにしている。その矛盾分析から、第一に、身障者の加齢変化に適合できる平面計画が重要であるが、第二に、住空間と身障者生活の適合の一般解には限界があり、個々の障害者の生活への適合調整および加齢による生活機能変化を吸収しうるフレキシブルな計画システムが必要であることを指摘している。

第4章では、一般住宅の加齢化対応のために、多数の事例について詳細な分析を行い、改造の基本が、水まわり設備と寝室の空間接続および外出・帰宅のアプローチ空間にあり、これらの連携のとれた事例が、

本人と介助者ともに高い評価を得ていることを明らかにした。この結果から、これら3つの要素を小居間・食事室でまとめた「高齢者居住基本ユニット」による平面計画指針の提案を行っている。

本文第2部では、既存住宅における高齢化対応の改善を支援するシステムを課題としている。すなわち、まず、第5章では、建築専門家すなわち建築士および施工業者の関与実態、自治体の改善支援制度とその実施状況、改善融資制度とその利用実態等を広く調査して、支援施策をさらに推進するには、技術情報サービスと資金融資制度の両面での支援強化の必要とその方向を明らかにしている。

第6章では、住宅改善支援サービスをいっそう普及させるための具体策を検討している。すなわち、(1)自治体による改善資金の助成もしくは融資制度について自治体が躊躇する理由となる財政支出について、先行自治体の実施経過から利用出現率を計測し、利用の成長期、安定期を経て、高齢者人口に比例する安定的需要に収斂することを予測している。

次いで、(2)住宅改善のカウンセリングと設計指導を適切に行うには、行政の住宅部門と福祉部門、建築専門家と医療・福祉保健の専門家との連携協力が不可欠であるが、療法師など専門家の地域偏在から見ても、小さい市町村では単独でこのようなスタッフを整えられないので、広域的な連携のシステムを効率的に運営することを提案している。

終章は、本論文の結論であり、今後の展開を展望している。

論文審査の結果の要旨

高齢者が、自らの日常生活能力（ADL）を活かし居住のノーマライゼーションを実現するには、介護サービスとともに住空間からの対応が必要となる。本論文は、この課題に取組み、住生活の視点から住宅計画の方向について包括的に考察している。得られた成果は以下の通りである。

1. 身体機能の低下や介助ニーズの増大に対応できる住宅計画のあり方を、新築段階の基本設計から、居住プロセスの諸段階における既存住宅の改善設計まで、包括的な支援プログラムとして構想したこと。
2. シルバーハウジングの分析から、加齢とともに起居の行動範囲が縮小することによる居室のベッドルーム化を避けるためには、居室・寝室連続型平面の方が分離型平面よりも、すぐれていることを実証したこと。
3. 多世代家族の住宅設計の初期段階から、高齢者の起居テリトリーとして寝室と便所・浴室を接続させ、かつ外出・帰宅を容易にする出入口を近接させる「高齢者居住基本ユニット」を確保することが効果的という平面計画上の原則を導いたこと。
4. 個々の高齢者とその家族および既存住宅の状況に即する住宅改善をいっそう普及させるために、建築・医療・福祉の専門家チームおよび行政関係部門の連携による技術指導、資金の助成融資および情報提供システムの改革点を明確にしたこと。とくに、専門家人材の偏在からして、市町村が連携する広域的支援システムが有効であることを示唆したこと。

以上、本論文は、高齢化社会を支える住空間の計画プログラムについて考案したものであって、学術上、実践上寄与するところが少なくない。

よって、本論文は、博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成8年12月19日、論

文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。